

第5次 湯沢市社会教育中期計画 (令和8年度～令和12年度)



令和7年5月「音楽のまち“ゆざわ”出前コンサートin皆瀬」

令和8年3月
湯沢市教育委員会

目 次

	ページ
第1章 総論	
第1節 策定の趣旨	1
第2節 計画の期間	2
第2章 基本計画	
第1節 基本理念	2
1 基本理念	2
2 基本目標	2
3 基本計画の推進施策	3
4 重点方針	4
第3章 具体的計画	
第1節 計画内容	5
第2節 計画策定の視点	6
第3節 具体的目標と施策	9
1 生涯学習環境の整備・地域課題解決のための学習機会の提供	9
2 地域人材の育成・活用の仕組みづくり	12
3 芸術文化活動の活性化	14
第4章 具体的目標・施策に対する評価	
第1節 具体的目標・施策における年次計画及び評価	16
1 年次計画と評価	16
2 年度評価表	20
3 補助様式	24
資料編	25

第1節 策定の趣旨

近年、少子高齢化やグローバル化、情報化の進展による社会の変化はますます著しくなっています。政府が進める経済政策や地方創生、さらには新型コロナウイルスの出現による生活様式の急激な変化などに加え、生成AIなどの新しいデジタル技術の普及や、気候変動・自然災害の頻発といった地球規模の課題も、私たちを取り巻く社会情勢に大きな影響を与えています。また、多様性や包摂性（ダイバーシティ&インクルージョン）の重視、ジェンダー平等、ウェルビーイングの向上など、新たな価値観や社会的要請が急速に広がっています。これらの変化は、地域社会や家庭生活にも大きな影響を及ぼし、社会教育や生涯学習の在り方にも新たな対応が求められています。

さらに、物質的な豊かさよりも、個々の生活の質の向上や個人のニーズに合わせた多様な体験等を求める新たな価値観が社会に浸透しています。コロナ禍を経て、オンライン学習やハイブリッド型の学習機会が一般化し、誰もが場所や時間にとらわれず学び続けられる環境整備が重要となっています。

また、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている「SDGs（持続可能な開発目標）」では、持続可能な世界を実現するための17のゴールのひとつとして「4 質の高い教育をみんなに — すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことが掲げられています。デジタルデバイドの解消や、誰一人取り残さない学びの保障も、今後の重要な課題となっています。

「人生100年時代」を迎えるにあたり、市民一人ひとりが生涯にわたって目標や生きがいを持ち、自分らしく潤いのある人生を送ることはますます大切となっており、生涯学習の重要性は一層高まっています。多世代・多文化が共生し、地域の持続可能性を高めるためにも、社会教育の果たす役割はこれまで以上に重要です。

第5次社会教育中期計画策定にあたっては、令和3年度から令和7年度までの第4次社会教育中期計画における施策の検証や客観的な評価等を踏まえ、現状と課題を的確に把握

し、5か年で取り組む具体的な目標を定めることで、真の生涯学習社会の実現を目指し、本市が目指す^{エネルギー}熱あふれる豊かな地域社会の構築へと結び付けていきます。

このような観点に立ち、体系的な施策の推進と組織の機能向上を目指し、令和8年度からの5か年を展望する具体的施策を掲げて、社会教育事業推進の指針となる「社会教育中期計画」を策定します。

第2節 計画の期間

この計画は、令和8年度から令和12年度までの5か年とします。

第2章 基本計画

第1節 基本理念

1 基本理念

第2次湯沢市総合振興計画（平成29年度から令和8年度までの10か年。以下「総合振興計画」という。）では、市の将来像を「人のつながりで磨かれる、^{エネルギー}熱あふれる美しいまち」とし、3つの基本理念を掲げています。

- (1) 安心と幸せがある、豊かなまちへ育てる
- (2) 地域を誇れる、存在感のあるまちへ育てる
- (3) 可能性が広がる、夢が生まれるまちへ育てる

2 基本目標

将来像の実現に向けて、総合振興計画基本計画（令和4年度から令和8年度までの5か年。以下「基本計画」という。）には次の基本目標が掲げられ、市が取り組む施策の方向性が示されています。

- (1) みんなの信頼で築く丈夫なまち
- (2) 健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち

(3) ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち

(4) あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち

(5) 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち

この5つの基本目標のうち「(4) あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち」を本市社会教育の目指す方針とします。

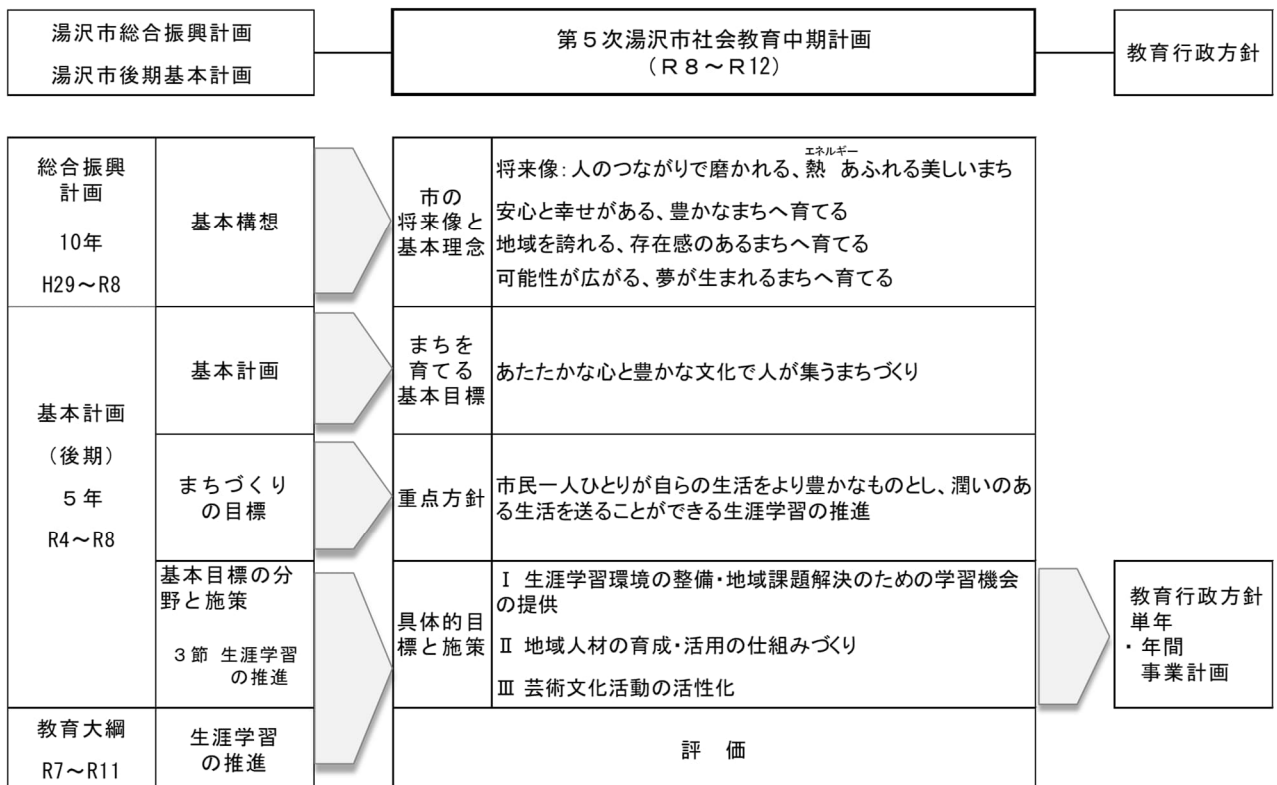
3 基本計画の推進施策

基本計画には、基本目標である「あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち」の実現のための推進施策として、次のことが掲げられています。

● 生涯学習の推進

- ・ 生涯学習環境の整備・地域課題解決のための学習機会の提供
- ・ 地域人材の育成・活用の仕組みづくり
- ・ 芸術文化活動の活性化

第5次社会教育中期計画と他計画との関係



4 重点方針

本計画では、市民一人ひとりが生涯にわたり自分らしく生き生きと学び、地域の課題解決に取り組みながら、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習の推進を重点方針とします。

また、国や県の社会教育に関する法令や各種施策、中央教育審議会の各種答申等との整合性も図りながら、総合振興計画に掲げる市のあるべき姿の実現を目指します。

なお、学校教育の充実、スポーツの振興及び文化財の保護・活用に関することについては、教育行政方針や第5次スポーツ推進計画、文化財保存活用地域計画など個々に推進目標が定められており本計画からは除かれます。



第3章 具体的計画

第1節 計画内容

本計画では、第2章 基本計画 の推進施策と重点方針に基づき、次のとおり具体的目標を定めます。

1 生涯学習環境の整備・地域課題解決のための学習機会の提供

- ①湯沢市複合公共施設（以下「Y u i n a s」という。）等を核とした生涯学習機能の拡充
- ②読書活動推進体制の充実
- ③共生社会の実現に向けた学習活動の推進
- ④市組織間の連携強化による生涯学習環境の充実
- ⑤家庭教育支援の推進
- ⑥青少年健全育成の推進
- ⑦多世代型生涯学習の推進

2 地域人材の育成・活用の仕組みづくり

- ①出前講座・生涯学習人材バンクの活用拡大
- ②地域人材活用による地域課題解決に資する学習活動の推進
- ③人生100年時代を見据えたキャリア形成支援の推進
- ④多世代・多様な人材の活躍推進

3 芸術文化活動の活性化

- ①芸術文化を学習する機会の提供と支援
- ②芸術文化に触れる機会と情報発信の拡充
- ③「音楽のまち“ゆざわ”」の強化
- ④施設の有効活用と運営体制の充実

第2節 計画策定の視点

本計画は次の4つの基本的な視点により取り組みます。

1 生涯学習推進への取り組み

市町村合併から20年が経過した本市の教育行政の推進にあたっては、それぞれの地域の特色を最大限に活かしつつ、地域間の連携を一層強化し、優れた人材や豊かな地域資源、そしてデジタル技術やICTなどの新たなツールを効果的に活用することで、市全域にわたる波及効果と質的向上を目指します。

豊かな生涯学習社会の構築は、地域課題の多面的な解決を通じて持続可能な地域社会を形成し、芸術文化の振興や地域の多様性尊重にも大きな効果をもたらします。また、「共生社会」や「ダイバーシティ&インクルージョン（多様性と包摂性）」の理念を実践し、多様な背景を持つ市民が互いに学び合い、支え合う地域づくりを促進します。

これからの地域社会の発展には、地域住民と行政があらゆる分野で「共創と協働」の精神を持ち、デジタルトランスフォーメーション（DX）を活用しながら新たな課題に柔軟に対応することが不可欠です。生涯学習の意義を教育行政の枠に限定せず、行政全体および地域社会全体の共通課題として捉え、個人や団体の枠を超えた連携を深めながら、市民一人ひとりの学びに対する意識の醸成と持続的な学習機会の創出に取り組みます。

2 学校教育を取り巻く変化への対応

近年、社会の急速な変化やグローバル化、デジタル技術の進展に伴い、学校教育を取り巻く環境は大きく様変わりしています。持続可能な開発のための教育「ESD（イーエスディー）」の推進により、小中学校の教科書には「環境」「エネルギー」「福祉」「国際理解」などが盛り込まれ、グローバル・シチズン教育や文化の多様性を尊重する学びが広がっています。

学習指導要領（平成29年告示）が掲げる「知・徳・体」にわたる生きる力の育成に向けては、学校と地域社会が連携し、コミュニティ・スクールの推進などにより、学校教育と

社会教育の協働が重要性を増しています。

また、キャリア教育やインターンシップの導入により、勤労観・職業観の育成や地元愛の醸成が促進されており、SDGsやウェルビーイングの視点も積極的に取り入れられています。これらの変化に対応するためには、学校の内外での多様な学びを支え、地域社会が子どもたちとつながりを深めながら、生涯にわたる学びの価値を次世代へ継承していくことが求められます。

3 社会情勢の変化への対応

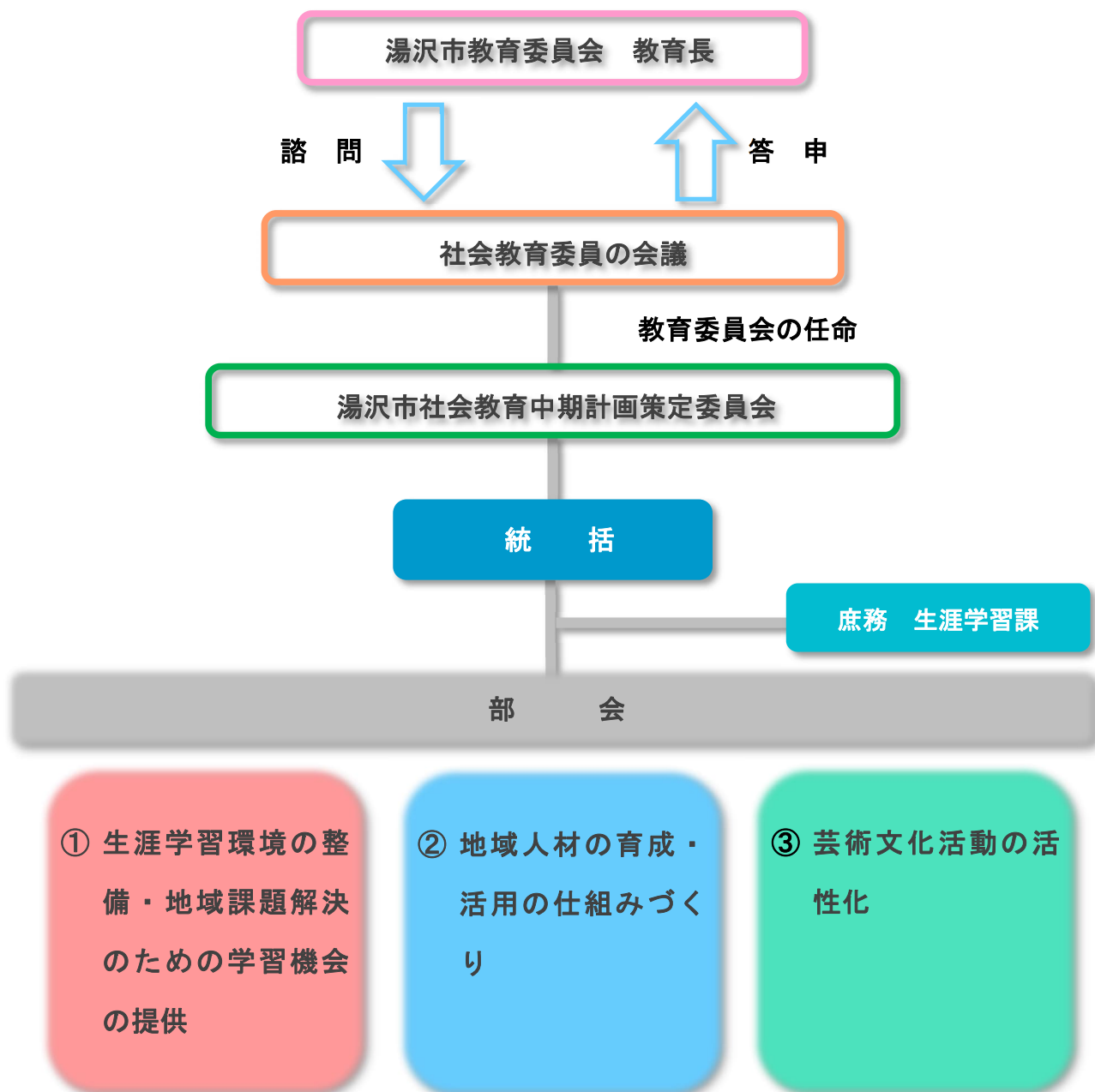
グローバル化や急速な情報化、加速する少子高齢化、働き方・家族のあり方と地域社会の構造変化に伴う子育て環境の変化、多様な価値観の出現など、現代社会の情勢は著しく変わり続けています。ICTやデジタル技術の普及により、多様で個別化された生涯学習機会が拡大した一方で、読書離れなどの課題も指摘されています。市民一人ひとりが生涯にわたって学びの喜びを実感し、自らの生活をより豊かで潤いのあるものにしながら豊かな地域社会を共に創造するためには、時代の要請に応じた、地域課題の解決を目指す生涯学習の取り組みが必要です。

4 年次計画と年度評価

年度毎に年次計画を設定し重点的に取り組む施策を明確にするとともに、各年度の終了後には年度評価を行うことで、本計画が柔軟で即応性のあるものとなるよう努めます。

策定委員会組織図

第5次湯沢市社会教育中期計画策定



第3節 具体的目標と施策

1 生涯学習環境の整備・地域課題解決のための学習機会の提供

現状・問題点・課題

生涯学習環境整備として生涯学習センターなどを地域の学びの場として設置し、市民が生涯にわたって自己啓発や地域課題に取り組める仕組みが整えられています。各生涯学習センターでは、各種講座が開催され、地域住民同士の交流等にも寄与しています。

また、「湯沢市の玄関口として多世代が集い、学び、憩い、交流できる『にぎわい拠点』の創造」を基本コンセプトとしてY u i n a s^{ゆいなす}の整備が進められており、図書館機能や生涯学習機能が拡充されます。

一方で、人口減少、デジタル化への対応、読書機会の多様化など、複合的な課題に直面しています。今後は、誰もが学び続けられる環境づくりと地域課題解決に資する学習機会の提供が一層求められます。

そのため、市内の関係組織間で連携を強化し、事業の合同化や合理化を図りながら、利用者のニーズに即した柔軟で魅力的な学習メニューの開発と提供が必要です。

さらに、学校・家庭・地域の連携を密にし、気軽に相談できる体制の確立や関係機関と保護者をつなぐネットワーク形成に努めます。これにより、社会的孤立の解消と防止を図りつつ、現代の多様な社会状況に即した学習機会を提供し、住民の社会参加と地域の活性化を促進していくことが重要となります。

具体的目標	具体的な施策
① Y u i n a s ^{ゆいなす} 等を核とした生涯学習機能の拡充	◆Y u i n a s ^{ゆいなす} の整備、社会教育施設の適切な保全等を通じて、多世代が集い学べる場を確保することで、生涯学習拠点機能の強化を図ります。 ◆地域の特性と施設の特徴を生かした事業の充実を図ります。

	<p>◆新しいつながりを生むきっかけとなる情報提供やPRに努めます。</p>
② 読書活動推進体制の充実	<p>◆Y u i n a s^{ゆいなす}の整備に伴う図書館機能の拡充等、読書に関わる様々な機関や人材が相互連携し読書機会の提供に努めます。</p>
③ 共生社会の実現に向けた学習活動の推進	<p>◆社会情勢の変化から生じる地域の課題を的確に把握し、基本的人権の尊重を念頭においた平等な学習機会の提供に努めます。</p> <p>◆異文化、異世代等の多様性交流による相互理解の促進を図ります。</p>
④ 市組織間の連携強化による生涯学習環境の充実	<p>◆生涯学習推進本部機能の充実により、多様な学習環境の提供を図ります。</p> <p>◆学習活動がより効果的になるよう関係する市組織間の連携強化に努めます。</p>
⑤ 家庭教育支援の推進	<p>◆関係機関と連携し、家庭教育支援チームを核とした子育て支援事業を推進し、家庭教育力向上を図ります。</p> <p>◆保護者が学び合う機会の提供をはじめ、子育て支援事業や家庭教育に関する情報提供に取り組み、相談体制の充実を図ります。</p> <p>◆SNS等を有効に活用し、家庭教育ネットワークの構築に努めます。</p>
⑥ 青少年健全育成の推進	<p>◆青少年の健やかで安心な生活の実現に向け、青少年に関わる団体が実施する事業や活動を支援します。</p> <p>◆青少年が地域社会に参画する活動を推奨します。</p> <p>◆コミュニティ・スクールとの連携を深め、地域学校協働活動を推進します。</p>

⑦ 多世代型生涯学習の推進

- ◆働き方やライフステージの変化に対応するため、リカレント教育やスキルアップを支援するプログラムを実施し、多様な働き方をサポートします。
- ◆地域のニーズに応じた学習プログラムを通じて、社会参加と地域活性化を促進します。
- ◆デジタル化が進む社会で誰もが取り残されないよう、ICTを活用したオンライン講座を推進し、いつでもどこでも学習できる機会を提供します。



2 地域人材の育成・活用の仕組みづくり

現状・問題点・課題

社会教育分野では、地域学校協働活動や出前講座、生涯学習人材バンクなど、多様な主体が連携し、地域人材の活用や学びの場の提供が進められています。

しかし、地域人材の高齢化や活動の担い手不足が顕著であり、活動の継続性や新たな参画者の確保が大きな課題となっています。登録者数は一定程度確保されているものの、活動の偏在や一部の人材への負担集中が生じており、持続的な運営に対する懸念があります。

また、出前講座や人材バンクの存在と活用方法が十分に周知されておらず、市民の認知度や参加率は限定的です。さらに、多様な分野や世代の人材がその能力を十分に発揮できる仕組みやスキルアップ・ネットワークづくりの場も不足しています。

人生100年時代を迎える今、湯沢市では「いつでも、どこでも、だれでも」が生涯にわたり自分らしい学びを継続し、地域に還元できる仕組みの充実を進めています。急速に進行する高齢化や人口減少、そして多様化する地域課題に対応しながら、世代を超えてすべての市民が生き生きと活躍できる豊かな生涯学習社会の実現を目指します。

具体的目標	具体的な施策
① 出前講座・生涯学習人材バンクの活用拡大	<ul style="list-style-type: none">◆出前講座と生涯学習人材バンクの掘り起こしなどによる充実に取り組みます。◆市民や団体が気軽に講座や人材バンクを利用できるよう、申請・利用手続きの簡素化とオンライン申請の導入を推進します。
② 地域人材活用による地域課題解決に資する学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none">◆「生涯学習人材バンク」などの拡充を図り、時代の要請や市民ニーズに対応した学習機会の提供を推進します。◆地域学校協働活動により、学校・家庭・地域を取り巻く人材と各組織の連携と強化を図ります。

<p>③ 人生100年時代を見据えたキャリア形成支援の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆長年培った技術や経験、豊かな知識を生かす場と機会の提供に努めます。 ◆地域づくりなどの社会参画を奨励・支援します。 ◆生きがいを感じて学べる場や自己実現に向けて学べる機会の提供に努めます。
<p>④ 多世代・多様な人材の活躍推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民の誰もが人材バンクに登録・活躍できるように、広報などの啓発活動を強化し、各世代の登録者割合の均等化を図ります。 ◆年齢や属性に関係なく、誰もが参加しやすい講座や活動の機会を提供し、参加者の満足度を高めます。



3 芸術文化活動の活性化

現状・問題点・課題

市民の豊かな心を育み、芸術文化に触れられる機会を提供していますが、事業の分野や参加者の年齢層が限られ、固定化が進んでいます。今後は、幅広い世代の市民がより多く参加できるよう、創意工夫を凝らした事業企画と積極的な情報発信が求められます。

平成20年に宣言した「音楽のまち“ゆざわ”」は、音楽のまちゆざわ推進協議会の設立や、行政と市民が一体となった事業の実施により、年々認知度が向上し、音楽を身近に感じられる環境が整いつつあります。今後も、市民一人ひとりが「音楽のまち“ゆざわ”」を実感できるよう、活動支援を継続するとともに、より効果的な情報発信を通じて、音楽があふれる明るいまちづくりをさらに推進していく必要があります。

令和7年には、湯沢文化会館の大規模改修が完了し、リニューアルオープンを迎えました。これにより、音楽や舞台芸術をはじめとした多様な文化活動の拠点としての機能強化が期待され、市民や来訪者がより気軽に芸術文化に触れられる機会の拡大が見込まれます。

また、芸術文化団体の活動支援を通じ、市民が継続的に学び活動できる環境を提供していますが、学習者の高齢化や固定化、減少傾向が顕著です。今後は、市民ニーズや時代の変化を反映した事業企画を行い、若年層を含む多世代の参加を促進し、地域全体で芸術文化活動を継承・発展させていくことが求められます。

具体的目標	具体的な施策
① 芸術文化を学習する機会の提供と支援	◆芸術文化への理解と関心を高めるため、成人はもとより子どもたちにも、優れた芸術を体験する機会や、学習の成果を発表する場を提供します。 ◆芸術文化団体に関する情報の提供と活動支援を行います。

<p>② 芸術文化に触れる機会と情報発信の拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆幅広い分野の芸術文化を鑑賞する機会や、子どもから成人まで多くの市民が事業に参加する機会を提供するため、各種公演や民間との共催による事業を拡充します。 ◆子どもの芸術文化への関心を高めるため、学校と連携した情報共有を行います。 ◆SNSやメディア等の活用により芸術文化イベント等の情報を積極的に発信し、優れた芸術や文化活動に親しむ機会を広げ、芸術文化に対する市民の参加意欲の高揚を図ります。
<p>③ 「音楽のまち“ゆざわ”」の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆音楽のまちゆざわ推進協議会への活動支援と、市民への情報提供を行います。 ◆「音楽のまち“ゆざわ”」を実感できる環境づくりを進め、音楽活動の促進を図ります。 ◆音楽イベントやコンサートを定期開催し、湯沢市独自の音楽文化の発信力を高めます。
<p>④ 施設の有効活用と運営体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理者や民間団体等と協働し、効率的かつ持続可能な運営モデルを構築します。 ◆指定管理施設である湯沢文化会館、雄勝文化会館、文化交流センターを活用した多様な芸術文化事業を実施し、文化施設の利用促進を図るとともに、利用者の満足度向上に努めます。



第1節 具体的目標・施策における年次計画及び評価

1 年次計画と評価

1. 生涯学習環境の整備・地域課題解決のための学習機会の提供

【計画／年度 重点…◎ 継続…○ 検討・準備…□】

目 標	施 策	年次計画と評価											
		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		総合評価	
		計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価
①Yuinas等を核とした生涯学習機能の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ◆Yuinasの整備、社会教育施設の適切な保全等を通じて、多世代が集い学べる場を確保することで、生涯学習拠点機能の強化を図ります。 ◆地域の特性と施設の特徴を生かした事業の充実を図ります。 ◆新しいつながりを生むきっかけとなる情報提供やPRに努めます。 												
②読書活動推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆Yuinasの整備に伴う図書館機能の拡充等、読書に関わる様々な機関や人材が相互連携し読書機会の提供に努めます。 												
③共生社会の実現に向けた学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会情勢の変化から生じる地域の課題を的確に把握し、基本的な人権の尊重を念頭においた平等な学習機会の提供に努めます。 ◆異文化、異世代等の多様性交流による相互理解の促進を図ります。 												
④市組織間の連携強化による生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆生涯学習推進本部機能の充実により、多様な学習環境の提供を図ります。 ◆学習活動がより効果的になるよう関係する市組織間の連携強化に努めます。 												
⑤家庭教育支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関と連携し、家庭教育支援チームを核とした子育て支援事業を推進し、家庭教育力向上を図ります。 ◆保護者が学び合う機会の提供をはじめ、子育て支援事業や家庭教育に関する情報提供に取り組み、相談体制の充実を図ります。 ◆SNS等を有効に活用し、家庭教育ネットワークの構築に努めます。 												

2. 地域人材の育成・活用の仕組みづくり

【計画／年度 重点…◎ 継続…○ 検討・準備…□】

目 標	施 策	年次計画と評価													
		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		総合評価			
		計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価		
①出前講座・生涯学習人材バンクの活用拡大	◆出前講座と生涯学習人材バンクの掘り起こしなどによる充実に取り組みます。 ◆市民や団体が気軽に講座や人材バンクを利用できるよう、申請・利用手続きの簡素化とオンライン申請の導入を推進します。														
②地域人材活用による地域課題解決に資する学習活動の推進	◆「生涯学習人材バンク」などの拡充を図り、時代の要請や市民ニーズに対応した学習機会の提供を推進します。 ◆地域学校協働活動により、学校・家庭・地域を取り巻く人材と各組織の連携と強化を図ります。														
③人生100年時代を見据えたキャリア形成支援の推進	◆長年培った技術や経験、豊かな知識を生かす場と機会の提供に努めます。 ◆地域づくりなどの社会参画を奨励・支援します。 ◆生きがいを感じて学べる場や自己実現に向けて学べる機会の提供に努めます。														
④多世代・多様な人材の活躍推進	◆市民の誰もが人材バンクに登録・活躍できるように、広報などの啓発活動を強化し、各世代の登録者割合の均等化を図ります。 ◆年齢や属性に関係なく、誰もが参加しやすい講座や活動の機会を提供し、参加者の満足度を高めます。														
<令和8年度>		<令和11年度>													
<令和9年度>		<令和12年度>													
<令和10年度>		<総合評価>													

【達成状況評価／5段階評価 5…充分達成できた 4…概ね達成できた 3…まあまあ達成できた 2…あまり達成できなかった 1…全く達成できなかった】

3. 芸術文化活動の活性化

【計画／年度 重点…◎ 継続…○ 検討・準備…□】

目 標	施 策	年次計画と評価											
		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		総合評価	
		計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価
①芸術文化を学習する機会の提供と支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆芸術文化への理解と関心を高めるため、成人はもとより子どもたちにも、優れた芸術を体験する機会や、学習の成果を発表する場を提供します。 ◆芸術文化団体に関する情報の提供と活動支援を行います。 												
②芸術文化に触れる機会と情報発信の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ◆幅広い分野の芸術文化を鑑賞する機会や、子どもから成人まで多くの市民が事業に参加する機会を提供するため、各種公演や民間との共催による事業を拡充します。 ◆子どもの芸術文化への関心を高めるため、学校と連携した情報共有を行います。 ◆SNSやメディア等の活用により芸術文化イベント等の情報を積極的に発信し、優れた芸術や文化活動に親しむ機会を広げ、芸術文化に対する市民の参加意欲の高揚を図ります。 												
③「音楽のまち“ゆざわ”」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆音楽のまちゆざわ推進協議会への活動支援と、市民への情報提供を行います。 ◆「音楽のまち“ゆざわ”」を実感できる環境づくりを進め、音楽活動の促進を図ります。 ◆音楽イベントやコンサートを定期開催し、湯沢市独自の音楽文化の発信力を高めます。 												
④施設の有効活用と運営体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理者や民間団体等と協働し、効率的かつ持続可能な運営モデルを構築します。 ◆指定管理施設である湯沢文化会館、雄勝文化会館、文化交流センターを活用した多様な芸術文化事業を実施し、文化施設の利用促進を図るとともに、利用者の満足度向上に努めます。 												
<令和8年度>		<令和11年度>											
<令和9年度>		<令和12年度>											
<令和10年度>		<総合評価>											

【達成状況評価／5段階評価 5…充分達成できた 4…概ね達成できた 3…まあまあ達成できた 2…あまり達成できなかった 1…全く達成できなかった】

2 年度評価表

第5次湯沢市社会教育中期計画の令和〇年度評価表

1. 生涯学習環境の整備・地域課題解決のための学習機会の提供

【計画/年度 重点…◎ 継続…○ 検討・準備…□】

目 標						R○ 評価
①Yuin as等を核とした生涯学習機能の拡充						
計 画						
R8	R9	R10	R11	R12		
施 策						
<ul style="list-style-type: none"> ◆Yuin asの整備、社会教育施設の適切な保全等を通じて、多世代が集い学べる場を確保することで、生涯学習拠点機能の強化を図ります。 ◆地域の特性と施設の特徴を生かした事業の充実を図ります。 ◆新しいつながりを生むきっかけとなる情報提供やPRに努めます。 						
事業内容						
成果（達成事項）						
課題（未達成事項）						
目 標						R○ 評価
②読書活動推進体制の充実						
計 画						
R8	R9	R10	R11	R12		
施 策						
<ul style="list-style-type: none"> ◆Yuin asの整備に伴う図書館機能の拡充等、読書に関わる様々な機関や人材が相互連携し読書機会の提供に努めます。 						
事業内容						
成果（達成事項）						
課題（未達成事項）						
目 標						R○ 評価
③共生社会の実現に向けた学習活動の推進						
計 画						
R8	R9	R10	R11	R12		
施 策						
<ul style="list-style-type: none"> ◆社会情勢の変化から生じる地域の課題を的確に把握し、基本的人権の尊重を念頭においた平等な学習機会の提供に努めます。 ◆異文化、異世代等の多様性交流による相互理解の促進を図ります。 						
事業内容						
成果（達成事項）						
課題（未達成事項）						
目 標						R○ 評価
④市組織間の連携強化による生涯学習環境の充実						
計 画						
R8	R9	R10	R11	R12		
施 策						
<ul style="list-style-type: none"> ◆生涯学習推進本部機能の充実により、多様な学習環境の提供を図ります。 ◆学習活動がより効果的になるよう関係する市組織間の連携強化に努めます。 						
事業内容						
成果（達成事項）						
課題（未達成事項）						
目 標						R○ 評価
⑤家庭教育支援の推進						
計 画						
R8	R9	R10	R11	R12		
施 策						
<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関と連携し、家庭教育支援チームを核とした子育て支援事業を推進し、家庭教育力向上を図ります。 ◆保護者が学び合う機会の提供をはじめ、子育て支援事業や家庭教育に関する情報提供に取り組み相談体制の充実を図ります。 ◆SNS等を有効に活用し、家庭教育ネットワークの構築に努めます。 						
事業内容						
成果（達成事項）						
課題（未達成事項）						

【達成状況評価/5段階評価 5…充分達成できた 4…概ね達成できた 3…まあまあ達成できた 2…あまり達成できなかった 1…全く達成できなかった】

1. 生涯学習環境の整備・地域課題解決のための学習機会の提供

【計画／年度 重点…◎ 継続…○ 検討・準備…□】

目 標					R○ 評価
⑥青少年健全育成の推進					
計 画					
R8	R9	R10	R11	R12	
施 策					
<ul style="list-style-type: none"> ◆青少年の健やかで安心な生活の実現に向け、青少年に関わる団体が実施する事業や活動を支援します。 ◆青少年が地域社会に参画する活動を推奨します。 ◆コミュニティ・スクールとの連携を深め、地域学校協働活動を推進します。 					
事業内容					
成果（達成事項）					
課題（未達成事項）					

目 標					R○ 評価
⑦多世代型生涯学習の推進					
計 画					
R8	R9	R10	R11	R12	
施 策					
<ul style="list-style-type: none"> ◆働き方やライフステージの変化に対応するため、リカレント教育やスキルアップを支援するプログラムを実施し、多様な働き方をサポートします。 ◆地域のニーズに応じた学習プログラムを通じて、社会参加と地域活性化を促進します。 ◆デジタル化が進む社会で誰もが取り残されないよう、ICTを活用したオンライン講座を推進し、いつでもどこでも学習できる機会を提供します。 					
事業内容					
成果（達成事項）					
課題（未達成事項）					

目 標					R○ 評価
計 画					
R8	R9	R10	R11	R12	
施 策					
事業内容					
成果（達成事項）					
課題（未達成事項）					

目 標					R○ 評価
計 画					
R8	R9	R10	R11	R12	
施 策					
事業内容					
成果（達成事項）					
課題（未達成事項）					

目 標					R○ 評価
計 画					
R8	R9	R10	R11	R12	
施 策					
事業内容					
成果（達成事項）					
課題（未達成事項）					

【達成状況評価／5段階評価 5…充分達成できた 4…概ね達成できた 3…まあまあ達成できた 2…あまり達成できなかった 1…全く達成できなかった】

第5次湯沢市社会教育中期計画の令和〇年度評価表

2. 地域人材の育成・活用の仕組みづくり

【計画／年度 重点…◎ 継続…○ 検討・準備…□】

目 標		R○ 評価	目 標		R○ 評価	目 標		R○ 評価	目 標		R○ 評価	目 標		R○ 評価										
①出前講座・生涯学習人材バンクの活用拡大			②地域人材活用による地域課題解決に資する学習活動の推進			③人生100年時代を見据えたキャリア形成支援の推進			④多世代・多様な人材の活躍推進															
計 画			計 画			計 画			計 画			計 画												
R8	R9	R10	R11	R12	R8	R9	R10	R11	R12	R8	R9	R10	R11	R12	R8	R9	R10	R11	R12	R8	R9	R10	R11	R12
施 策			施 策			施 策			施 策			施 策												
◆出前講座と生涯学習人材バンクの掘り起こしなどによる充実に取り組みます。 ◆市民や団体が気軽に講座や人材バンクを利用できるよう申請・利用手続きの簡素化とオンライン申請の導入を推進します。			◆「生涯学習人材バンク」などの拡充を図り、時代の要請や市民ニーズに対応した学習機会の提供を推進します。 ◆地域学校協働活動により学校・家庭・地域を取り巻く人材と各組織の連携と強化を図ります。			◆長年培った技術や経験、豊かな知識を生かす場と機会の提供に努めます。 ◆地域づくりなどの社会参画を奨励・支援します。 ◆生きがいを感じて学べる場や自己実現に向けて学べる機会の提供に努めます。			◆市民の誰もが人材バンクに登録・活躍できるように広報などの啓発活動を強化し、各世代の登録者割合の均等化を図ります。 ◆年齢や属性に関係なく、誰もが参加しやすい講座や活動の機会を提供し、参加者の満足度を高めます。															
事業内容			事業内容			事業内容			事業内容			事業内容												
成果（達成事項）			成果（達成事項）			成果（達成事項）			成果（達成事項）			成果（達成事項）												
課題（未達成事項）			課題（未達成事項）			課題（未達成事項）			課題（未達成事項）			課題（未達成事項）												

【達成状況評価／5段階評価 5…充分達成できた 4…概ね達成できた 3…まあまあ達成できた 2…あまり達成できなかった 1…全く達成できなかった】

第5次湯沢市社会教育中期計画の令和〇年度評価表

3. 芸術文化活動の活性化

【計画／年度 重点…◎ 継続…○ 検討・準備…□】

目 標						R○ 評価
①芸術文化を学習する機会の提供と支援						
計 画						
R8	R9	R10	R11	R12		
施 策						
<ul style="list-style-type: none"> ◆芸術文化への理解と関心を高めるため、成人はもとより子どもたちにも、優れた芸術を体験する機会や、学習の成果を発表する場を提供します。 ◆芸術文化団体に関する情報の提供と活動支援を行います。 						
事業内容						
成果（達成事項）						
課題（未達成事項）						
目 標						R○ 評価
②芸術文化に触れる機会と情報発信の拡充						
計 画						
R8	R9	R10	R11	R12		
施 策						
<ul style="list-style-type: none"> ◆幅広い分野の芸術文化を鑑賞する機会や、子どもから成人まで多くの市民が事業に参加する機会を提供するため、各種公演や民間との共催による事業を拡充します。 ◆子どもの芸術文化への関心を高めるため、学校と連携した情報共有を行います。 ◆SNSやメディア等の活用により芸術文化イベント等の情報を積極的に発信し、優れた芸術や文化活動に親しむ機会を広げ、芸術文化に対する市民の参加意欲の高揚を図ります。 						
事業内容						
成果（達成事項）						
課題（未達成事項）						
目 標						R○ 評価
③「音楽のまち“ゆざわ”」の強化						
計 画						
R8	R9	R10	R11	R12		
施 策						
<ul style="list-style-type: none"> ◆音楽のまちゆざわ推進協議会への活動支援と、市民への情報提供を行います。 ◆「音楽のまち“ゆざわ”」を実感できる環境づくりを進め、音楽活動の促進を図ります。 ◆音楽イベントやコンサートを定期開催し、湯沢市独自の音楽文化の発信力を高めます。 						
事業内容						
成果（達成事項）						
課題（未達成事項）						
目 標						R○ 評価
④施設の有効活用と運営体制の充実						
計 画						
R8	R9	R10	R11	R12		
施 策						
<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理者や民間団体等と協働し、効率的かつ持続可能な運営モデルを構築します。 ◆指定管理施設である湯沢文化会館、雄勝文化会館、文化交流センターを活用した多様な芸術文化事業を実施し、文化施設の利用促進を図るとともに、利用者の満足度向上に努めます。 						
事業内容						
成果（達成事項）						
課題（未達成事項）						
目 標						R○ 評価
計 画						
R8	R9	R10	R11	R12		
施 策						
事業内容						
成果（達成事項）						
課題（未達成事項）						

【達成状況評価／5段階評価 5…充分達成できた 4…概ね達成できた 3…まあまあ達成できた 2…あまり達成できなかった 1…全く達成できなかった】

3 補助様式

年度評価にあたり、第3章第3節 具体的目標と施策 の効果をよりの確且つ容易に評価できるよう、実施する個別の事業との関連をわかりやすくするため、この補助様式（社会教育関係主要事業一覧）を活用します。

なお、補助様式及びその活用方法については、より効果的な年度評価に資するよう、本計画の期間中も必要に応じて適宜改善します。

補助様式

令和〇年度社会教育関係主要事業一覧

重点施策 ・ 目標	【〇〇課〇〇班】 (1) (2)								
事業名称	〇〇事業		事業目的				評価	5…充分達成できた 4…概ね達成できた 3…まあまあ達成できた 2…あまり達成できなかった 1…全く達成できなかった	
課題			成果						
中期計画 (番号)	事業概要	計画	対象	人数	会場	内容等	回数	予算 (千円)	備考
		実績	〃	〃	〃	〃	〃	決算 (千円)	
〇 - 〇		計画							
		実績							
〇 - 〇		計画							
		実績							
〇 - 〇		計画							
		実績							
〇 - 〇		計画							
		実績							
〇 - 〇		計画							
		実績							

資 料 編

◇ 計画策定に関する諮問・答申

◇ 教育委員会組織図

◇ 策定委員

◇ 策定の経過

令 和 7 年 7 月 15 日

湯沢市社会教育委員の会議

議長 小野田 敏昭 様

湯沢市教育委員会

教育長 武石 睦



第5次湯沢市社会教育中期計画（令和8年度～令和12年度）の
策定について（諮問）

標記の事項について、理由を添えて諮問いたします。

なお、答申の期日につきましては、令和8年1月16日（金）までに戴けますよう
特段の御配慮をお願い申し上げます。

（諮問理由）

湯沢市では、令和3年度に策定しました「第4次湯沢市社会教育中期計画（令和3年度～7年度）」に基づき、地域の実情に即した社会教育事業を推進してまいりました。これまでの取組は、市民一人ひとりが生涯にわたり学び続ける意欲を持ち、多様な学習機会を享受できる環境づくりに寄与してきたと考えております。

本計画は令和7年度で最終年度となることから、令和8年度以降の新たな展望と施策の方向性を示すため、第5次湯沢市社会教育中期計画の基本となるべき答申を戴きたく諮問いたします。

市町村合併から20年が経過した今、地域全体で支え合う仕組みづくりや多文化共生、多世代交流など多角的な視点からも施策の展開が求められています。こうした背景を踏まえ、市民一人ひとりが自己実現や生きがいを見出しながら心豊かで充実した人生を送れるよう、誰もが参加できる学びの場づくりや未来志向の地域づくりへの貢献を目指すべく、本市社会教育の将来にわたる着実な発展を期する方策につき諮問するものです。

令和8年1月16日

湯沢市教育委員会

教育長 武石 睦 様

湯沢市社会教育委員の会議

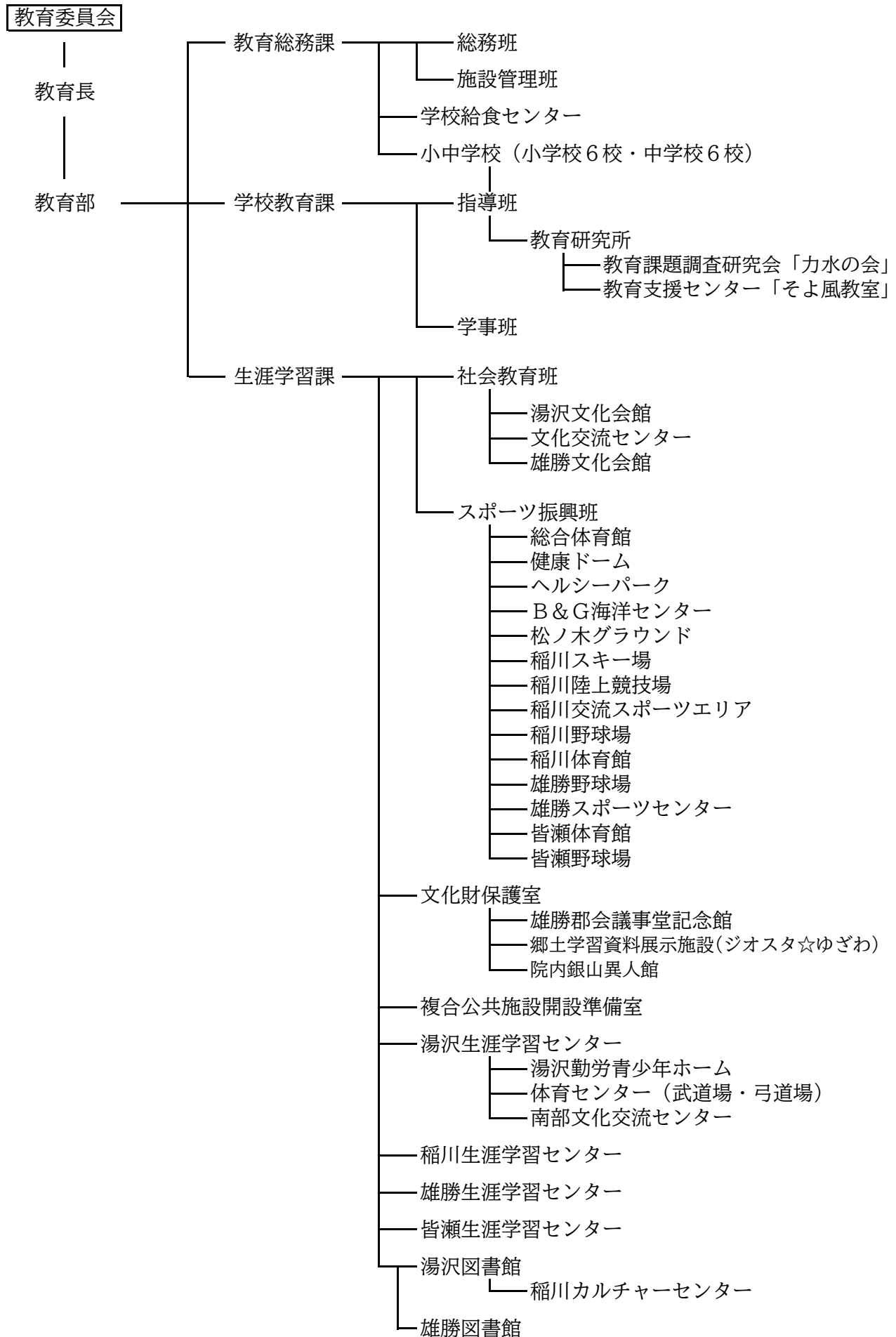
議長 小野田 敏 昭

第5次湯沢市社会教育中期計画（令和8年度～令和12年度）の
策定について（答申）

令和7年7月15日付け、湯教生第358号で当会議に対して諮問がありました「第5次湯沢市社会教育中期計画」の策定について、社会教育中期計画策定委員会を設置し慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので、答申いたします。

教育委員会組織図

(令和7年4月1日 現在)



策定委員会

◇社会教育委員

議長 小野田 敏 昭
 副議長 三 春 恒 子
 委員 高 橋 昭 尚
 // 高 橋 徹
 // 伊 藤 恵美子
 // 菊 地 佐起子
 // 後 藤 孝
 // 伊 藤 武

◇策定委員

総 括

1	社会教育委員	議 長	小野田 敏 昭
2	教育部	部 長	高 橋 秀 明
3	生涯学習課	課 長	石 川 一 光

部会委員（「○印」は部会座長）

1. 生涯学習環境の整備・地域課題解決のための学習機会の提供

1	社会教育委員		○ 三 春 恒 子
2	社会教育委員		高 橋 昭 尚
3	社会教育委員		高 橋 徹
4	湯沢生涯学習センター	所 長	松 田 武 彦
5	湯沢図書館	館 長	金 野 寛 子
6	生涯学習課社会教育班	社会教育 指 導 員	近 藤 晋 子
7	生涯学習課社会教育班	班 長	阿 部 吉 彦

2. 地域人材の育成・活用の仕組みづくり

1	社会教育委員		○ 伊 藤 武
2	社会教育委員		伊 藤 恵美子
3	稲川生涯学習センター	主 査	佐 藤 耕
4	雄勝生涯学習センター	所 長	最 上 記久也
5	皆瀬生涯学習センター	所 長	樋 渡 雅 樹
6	生涯学習課社会教育班	主 幹 (社会教育主事)	柿 崎 吉 寛

3. 芸術文化活動の活性化

1	社会教育委員		○ 小野田 敏 昭
2	社会教育委員		菊 地 佐起子
3	社会教育委員		後 藤 孝
4	音楽のまちゆざわ推進協議会		大 野 多加志
5	生涯学習課社会教育班	主 任	高 橋 裕 也
6	生涯学習課社会教育班	主 事	佐 藤 亜 美

策定の経過

令和7年	7月15日（火）	第2回社会教育委員の会議<諮問> （策定委員会開催前の事前説明）
	8月20日（水）	策定委員会（第1回全体会及び第1回各部会）
	9月5日（金）	策定委員会（第2回第1部会）
	9月10日（水）	策定委員会（第2回第2部会）
	9月24日（水）	策定委員会（第2回第3部会）
11月	6日（木）	策定委員会（第2回全体会）
12月	18日（木）	社会教育中期計画に対する意見募集 （パブリックコメント）
	21日（日）	
令和8年	1月9日（金）	
	1月16日（金）	答申

第5次 湯沢市社会教育中期計画
(令和8年度～令和12年度)

〒012-8501 湯沢市佐竹町1番1号
湯沢市教育委員会事務局教育部生涯学習課
電話 0183-73-2163 / FAX 0183-72-8515